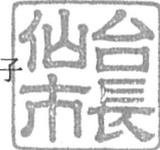


杜の都の風土を守る土地利用調整条例（平成 16 年 3 月 19 日仙台市条例第 2 号。以下「条例」という。）第 11 条第 1 項の規定により提出のあった下記の開発事業について、条例第 19 条第 1 項に規定する協定を締結したので、同条第 3 項の規定により次のとおり公告し、同条第 4 項の規定により当該協定の写しを縦覧に供します。

令和 8 年 2 月 12 日

仙台市長 郡 和子



記

1 開発事業の概要

氏名 株式会社ミライト・ワン 代表取締役 菅原 英宗
住所 東京都江東区豊洲 5-6-36
名称 ミライト・ワン青葉区芋沢字田尻太陽光発電所建設事業
種別 区画形質の変更、工作物の新築
目的 太陽光発電施設を設置するため
内容 現況が未利用地（地目：畑）である事業区域面積 16,442m² の土地において、再生可能エネルギーである太陽光パネル〔設置面積 約 5,865m²、（受変電施設用地含む）高さ約 2.0m〕を設置し、太陽光発電事業の用に供する。
位置 仙台市青葉区芋沢字田尻 69 番、70 番 3
面積 16,442 m²

2 協定の写しの縦覧の期間及び時間

期間：令和 8 年 2 月 12 日から条例第 22 条の規定による完了の届出の日まで
（ただし、仙台市の休日を定める条例に規定する休日を除く。）
時間：午前 8 時 30 分から午後 5 時まで

3 縦覧の場所

仙台市都市整備局建築宅地部開発調整課